

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 紋別市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,425	5,200	310	8,934

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,886	14,811	75	75	493	27,010	
営農飲雑用水道事業特別会計	38	34	3	3	-	-	
土地取得事業特別会計	63	63	0	0	-	-	
一般会計等	14,988	14,910	78	78		27,010	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	3,031	2,981	51	51	261	-	-	
介護保険事業会計	1,214	1,198	16	16	193	-	-	
老人保健事業会計	3,010	3,045	△36	△36	238	-	-	
介護老人福祉事業会計	251	251	0	0	33	-	-	
交通災害共済事業会計	6	4	2	2	-	-	-	
水道事業会計	703	698	5	222	12	5,012	226	法適用
公共下水道事業会計	2,557	2,241	310	315	514	10,527	5,758	法非適用
簡易水道事業会計	52	52	0	0	25	224	142	法非適用
港湾埋立事業会計	64	160	△96	0	-	902	-	法非適用
公営企業会計等計				570		16,665	6,125	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
網走地方教育研修センター組合	17	14	3	3	-	-	-	
紋別地区消防組合	920	905	15	15	-	1	1	
西紋別地区環境衛生施設組合	91	85	6	6	-	-	-	
一部事務組合等計				24		1	1	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
株 紋別振興公社	1	34	11	11	-	-	-	-	
株 紋別ニューシティ開発公社	2	62	24	-	-	-	-	-	
オホーツク紋別空港ビル株	17	558	100	-	-	-	-	-	
オホーツク・ガリンコタワー株	18	995	423	30	-	-	105	11	
地方公社・第三セクター等計			558	41	-	-	105	11	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	633	524	△109
減債基金(b)	1,620	1,441	△179
その他充当可能基金(c)	1,459	1,481	22
充当可能基金計(d)	3,712	3,445	△266

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	152	163	11
合併特別債により達成された基金の (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d~fいずれにも当てはまらない基金)(f)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	3,864	3,608	△255

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.09	0.87	△ 0.22	△ 13.53	△ 20.00	水道事業会計		34.8	
連結実質赤字比率		7.25		△ 18.53	△ 40.00	公共下水道事業会計		47.5	
実質公債費比率	20.0	19.9	△ 0.1	25.0	35.0	簡易水道事業会計		0.0	
将来負担比率		129.0		350.0		港湾埋立事業会計		0.0	
財政力指数	0.33	0.33	0.00						
経常収支比率	91.3	96.6	5.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

※本表は、財政健全化判断比率の公表に基づくものであるため、決算書その他の資料と数値が一致しない場合があります。